

# 滋賀県市町村職員共済組合職員採用試験募集要領

令和2年度滋賀県市町村職員共済組合職員採用試験を次のとおり実施します。

## 1 採用予定人員等

採用予定人員 若干名

職務内容 一般事務

組合事務局に勤務して、滋賀県内の市町等の職員に対して行われる地方公務員等共済組合法に規定する医療保険給付、年金給付及び福祉事業の業務に従事します。

ただし、当組合の宿泊施設での勤務及び関係団体への派遣で県外勤務する場合もあります。

## 2 受験資格

平成7年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は令和3年3月31日までに大学を卒業する見込みの者

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の日時及び場所等

### (1) 第1次試験

【日 時】

令和2年10月25日（日）午前9時00分 ～ 午後0時35分

|            |          |   |          |
|------------|----------|---|----------|
| 受付         | 午前9時00分  | ～ | 午前9時20分  |
| 説明         | 午前9時20分  | ～ | 午前9時30分  |
| 試験（一般教養試験） | 午前9時30分  | ～ | 午前11時30分 |
| 休憩         | 午前11時30分 | ～ | 午前11時45分 |
| 説明         | 午前11時45分 | ～ | 午前11時55分 |
| 試験（事務適性検査） | 午前11時55分 | ～ | 午後0時05分  |
| 説明         | 午後0時05分  | ～ | 午後0時15分  |
| 試験（性格特性検査） | 午後0時15分  | ～ | 午後0時35分  |

**【場 所】**

滋賀県守山市浮気町300-24

ライズヴィル都賀山 5階 「ロータス」

TEL 077-583-7181

**【方 法】**

大学卒業程度において、次の方法により行います。

- ① 一般教養試験……社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う
- ② 事務適性検査……事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査
- ③ 性格特性検査……補助的な資料として行う。

**【結果発表】**

時 期 11月上旬

方 法 当共済組合のホームページに合格者の受験番号を掲出するとともに、合格者のみに書面により通知します。

**(2) 第2次試験****【日時及び場所】**

当組合のホームページに掲出するとともに第1次試験の合格者に通知します。

**【方 法】**

- ① 集団面接試験……集団面接による試験。
- ② 作文試験……識見、思考力、表現力についての作文試験。

**【結果発表】**

時 期 11月下旬

方 法 第2次試験終了後、当共済組合のホームページに合格者の受験番号を掲出するとともに、合格者のみに書面により通知します。

**(3) 第3次試験****【日時及び場所】**

当組合のホームページに掲出するとともに第2次試験の合格者に通知します。

**【方 法】**

面接試験……人物について個人面接による試験。

**4 最終合格者の発表**

第1次試験、第2次試験及び第3次試験の結果に基づいて決定したうえ、12月中旬頃に当組合のホームページに合格者の受験番号を掲出するとともに合格者のみに書面により通知します。

## 5 採用

最終合格者は、令和3年4月1日付で採用する予定です。

## 6 給与、勤務時間等

- (1) 給与 滋賀県内の地方公務員に準じて支給されます。  
令和3年4月1日現在の大学卒初任給月額(地域手当含む)で、経歴その他に応じて加算をします。  
その他、期末・勤勉手当が支給されるほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当、住宅手当等が支給されます。
- (2) 勤務時間 通常1日7時間45分、1週間につき38時間45分  
(始業時刻8時30分、終業時刻17時15分)
- (3) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年始年末(12月29日から翌年の1月3日)
- (4) 休暇 有給休暇として年間20日(ただし、1年目は、15日)のほか、特別休暇等があります。
- (5) その他 地方公務員等共済組合法による医療保険給付、厚生年金制度等が適用されます。

## 7 受験申込手続、受付期間等

- (1) 申込書の請求  
申込書は、滋賀県市町村職員共済組合総務課(〒520-8550 滋賀県大津市京町四丁目3番28号滋賀県厚生会館別館4階)で配布します。  
また、滋賀県市町村職員共済組合ホームページ(<http://www.shiga-kyosai.jp>)からダウンロードできます。  
郵送により請求する場合は、必ず封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を記入した返信用の封筒(定形外封筒角2号33cm×24cmに140円切手を貼付したもの)を同封のうえ、共済組合総務課へ送付してください。
- (2) 受験申込手続  
次の①～③の書類を持参又は郵便にて提出してください。  
なお、書類が不備の場合、受付できませんのでご注意ください。
  - ① 滋賀県市町村職員共済組合職員採用試験受験申込書  
所要の事項を記入のうえ写真欄に写真(上半身正面向、白黒写真可)を貼付すること。
  - ② 返信用封筒  
長形3号(120mm×235mm)に郵便番号、住所、氏名を記入し、切手(84円)を同封したものを1通
  - ③ 写真  
1枚(①で貼付したものと同様のもの)

(3) 受験申込書の提出先

〒520-8550

滋賀県大津市京町四丁目3番28号 滋賀県厚生会館別館4階  
滋賀県市町村職員共済組合（総務課扱い）  
電話 077-525-5781（ダイヤルイン）

郵送の場合は、封筒のおもて面に「採用試験」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。

(4) 受付期間

令和2年8月11日（火）から令和2年9月25日（金）まで  
（土曜日、日曜日を除き午前9時から午後5時まで）

郵送の場合は、令和2年9月24日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(5) 受験票の送付

受験申込書提出者には、「職員採用試験受験票」を後日送付します。

(6) その他

受験に関する提出書類は、一切返却しません。

8 採用試験に関する問合せ先

〒520-8550 滋賀県大津市京町四丁目3番28号 滋賀県厚生会館別館4階

滋賀県市町村職員共済組合事務局

総務課 担当：沢本、川那辺

TEL 077-525-5781（ダイヤルイン） FAX 077-521-0325

E-mail [soumu@shiga-kyosai.jp](mailto:soumu@shiga-kyosai.jp)

ホームページ <http://www.shiga-kyosai.jp>